貝塚市障害者施策推進協議会　議事録

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 会議名称 | 令和５年度第３回施策推進協議会 | 司会 | 障害福祉課 | 記録 | 障害福祉課 |

|  |  |
| --- | --- |
| 開催日 | 令和５年年11月29日(水) |
| 時　間 | 午後１時30分～午後３時 |
| 場　所 | 市民福祉センター６階　多目的ホール |

|  |
| --- |
| 出　席　委　員（敬称略） |
| 井上委員、藤原委員、篠原委員、鷲尾委員、徳野委員、中山委員、川上委員、良田委員、八田委員  森尾委員、湯川委員、兒玉委員、中司委員、塔筋委員、西阪委員  （以上15名） |
| 事　務　局 |
| 障害福祉課課長　西川、障害福祉課課長補佐　松本、障害福祉課主査　奥野  子ども相談課長　平田、子ども相談課職員　海老原 |

|  |
| --- |
|  |
|  |

|  |
| --- |
| 案　　　件 |
| 1. 第４次貝塚市障害者計画及び第７期貝塚市障害福祉計画・第３期貝塚市障害児福祉計画策定の素案   について  ２．パブリックコメント及び市民説明会について  ３．その他 |

|  |
| --- |
| 会議内容 |

|  |
| --- |
| 会議内容 |
| 午後１時30分　開会  会　長　　あいさつ  　事務局　　会議録のホームページへの公開、会議資料の確認を行う。  　　　　　　会議成立について報告し、議事に入る。  会　長　　案件1．「第4次貝塚市障害者計画及び第7期貝塚市障害福祉計画・第3期貝塚市障害  　　　児福祉計画策定の素案について」事務局から説明をどうぞ。  事務局　　案の前半部分（策定の目的や位置づけ、市の現状と課題等）について説明。 |

|  |
| --- |
| 会議内容 |
| 会　長　　ただいまの説明に対して、質問や意見があればどうぞ。    委　員　　生活支援、在宅生活の支援だが、利用者自らが主体的に障害福祉サービスを選択できるような各種生活支援サービスの充実に努めますと記述されている。よく意思決定権とは言われるが、障害者という枠で記述されているが、身体・知的・精神のそれぞれで求めているものが違う。その辺りをわかりやすくした方が良いのではないか。  事務局　　ここの文章は複数のことをまとめて書いているから読みづらいのではないかと思う。「在宅生活の支援の充実に努める。」と先ずシンプルに述べることと、別のページに意思決定支援の推進があり、ここで「自ら意思を決定することが困難な人が本人の自己決定に基づくサービスを利用できるように」というようにもう少し丁寧に書いて、文章が長くならないように整理をさせていただけたらと思う。  会　長　　他にないか。  それでは事務局、続いて説明を。  事務局　　案の後半部分（次期障害者計画、障害福祉計画・障害児福祉計画）について説明。  会　長　　素案の全体について意見を伺う。  委　員　　移動支援の知的の部分だが、令和５年の実績見込が10,250時間で、６年の計画が8,847時間となっているのはなぜなのか。  　事務局　　令和５年の数字がまだ動くため、令和４年までの数字をもって見込みを立てていた。会の直前に１万何時間という数字が差し替えで来たので、この部分は正しい数字を組み直して掲載をしたい。  会　長　　他にはないか。それでは素案について皆さんからご了解をいただいたという整理をさせていただく。お気づきのことなどはまた伝えていただき、これからの作業については、会長と事務局に一任していただきたいと思う。（一同了承）  会　長　　それでは次に、案件２「計画に係るパブリックコメントと市民説明会について」説明をお願いする。  事務局　　パブリックコメント及び市民説明会について説明。  会　長　　ただいまの説明に対して、質問や意見があればどうぞ。  （質問、意見等なし）  パブリックコメントで建設的な意見があれば計画に反映させていきたい。  会　長　　それでは、案件３「その他について」何かないか。  会　長　　特になければ、以上で閉会とする。  午後３時　閉会 |